

デリー市内における市民権法にかかる衝突に関する注意喚起

(ポイント)

- 報道によると、2月23日夜からデリー北東地域の複数箇所において、改正市民権法賛成/反対それぞれの活動参加者による大規模な衝突が発生しています。
- デリー北東部10地区において4人以上の集会を禁ずる「刑事訴訟法第144条」が適用されたと報道されています。
- デモの現場やシュプレヒコールをあげる集団には決して近づかないよう注意してください。

(本文)

1 報道によりますと、2月23日夜からデリー北東地域の複数箇所 (Gokulpuri, Bhajanpura, Maujpur) において、改正市民権法賛成/反対それぞれの活動参加者が互いに投石を行うなどの衝突が発生しています。

建物やリクシャーへの放火、参加者(正体不明)による銃の威嚇発砲などが行われ、衝突に巻き込まれた警官1名が本日死亡したとのことです。

ウッタール・プラデシュ州アリーガルにおいても、2月23日に反市民権法抗議活動参加者と警察との間に衝突が発生し、複数の負傷者が発生しており、同地では同日夜6時からインターネット制限が課されています。

2 また、デリー北東部10地区において「刑事訴訟法第144条」が適用され(同144条は、秩序の混乱を未然に防ぐため、4人以上の集会を禁じるもの)、以下のメトロ出入り口が封鎖されており、各駅には停車しない措置がとられていると報道されています。

Jaffrabad, Maujpur-Babarpur, Gokulpuri, Johri Enclave, Shiv Vihar

3 在留邦人の皆様及びインド旅行中の皆様におかれては、最新情報の入手に努め、不測の事態に巻き込まれないよう細心の注意を払ってください。くれぐれもデモの現場やシュプレヒコールをあげる集団には決して近づかないよう注意してください。

(問い合わせ窓口)

○在インド日本国大使館

電話：(91) -11-2687-6564

メール：jpemb-cons@nd.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

(了)